

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672800071		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	社会福祉法人 和光会 グループホーム梅林園		
所在地	〒610-0255 京都府城陽市中芦原55番地		
自己評価作成日	平成31年2月18日	評価結果市町村受理日	令和元年5月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・周囲の自然環境が豊かであり、梅や桜、つつじなど季節の花や緑を楽しみながら過ごす事が出来る。居室の窓からもすぐに自然を見る事が出来、窓から外を眺める事を楽しみながら生活されている。</p> <p>・特養やデイサービスセンターが同じ敷地にあり、行事やボランティアの訪問など一緒に楽しむ事が出来る。また、グループホームの職員だけでなく、法人全体の職員が関わりを持ち生活を支援している。</p> <p>・職員一人ひとりが利用者や家族の信頼を得られるよう関りに努めている。</p> <p>・自分がここで生活をしているという立場に立って物事を考え、“暮らしを共にする”という思いを持って、日々の関わり、支援に努めている。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2672800071-00&ServiceCd=3204&Type=search
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通り上ノ口梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成31年3月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>城陽市の南東部に位置し「青谷梅林」でも知られている地に、昭和45年社会福祉法人 和光会が特別養護老人ホームを開設され、以後、ショートステイ・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所・城陽市在宅介護支援センター等を併設され、社会情勢の要望に応じて「介護サービス複合施設」として地域貢献を果たしている。グループホーム(1ユニット)も梅林園の一員として平成15年に開設された。更に、梅林園診療所・長寿食開発センター・託児所を併設されているのも、梅林園の特徴である。基本理念を「仁愛」「誠実」「研鑽」として表明し、日々温かく優しい心で持って介護サービスの提供に励んでいる。「にこにこマーク」をシンボルマークにして館内随所に貼っている。また「梅子ちゃん」と名付けた「幼老ふれあい」のマスコットキャラクター(着物姿の女の子)が新しく登場して、人気を集めている。和光会として、介護・医療・栄養・福祉(子育て)の連携と共に、地域住民を交えて四季折々のイベントを計画し、楽しみを分け合っている。グループホームの入居者も多くの人達に支えられて穏やかな日々を過ごしている。落ち着いた雰囲気のリビングルームでにこやかに談笑している姿が見られた。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念があり、リビングに張り出し誰でも確認ができる。	法人の基本理念と共に、事業所の理念を「暮らしのパートナーになろう」と表明している。自然に囲まれた環境の中で、お互いに支え合い穏やかな日々の暮らしが出来るように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	街中から離れた地域の為、併設の特養を地域の一部と考え、様々な特養の行事に参加し交流している。また、ショッピング等で外出の機会を多く持つようにし、なじみの店へ買い物に出かけている。	住宅街から少し離れた、広い敷地内にあるため、日常的に近隣の住民との交流は難しいが併設されている特別養護老人ホームなどの入居者とは行事などで楽しい時間を共有している。ボランティアの来所や近在の保育園児が親子で来所して、入居者と一緒に「貼り絵」を完成させている。出来上がった作品は、文化祭に出品して存在感を示している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今のところ地域に向けての支援は出来ない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の日々の様子や行事などの取り組み、事故、ヒヤリハットについて報告している。	会議には、行政の担当職員・地域包括支援センター職員・地区の民生児童委員会長・入居者家族(3名)の出席を得て、事業所からは、園長・介護部長・管理者・介護職員が出席している。事業所から行事や事故などの状況報告を行っている。写真などを活用して理解しやすく工夫している。その後、質疑応答と共に運営についての要望や意見を聞き取っている。感染症予防に関する意見や家族等からは日頃の支援についての感謝の言葉などが出ている。	会議には、行政関係者や民生児童委員代表や家族等が参加され、活発な意見交換が行われています。その中で「課題」となるような事例もあるように思われます。話題の中から課題とすべき内容を抽出されたら如何でしょうか？ 課題＝検討＝改善＝結果の流れで、次回の会議で報告される仕組みを構築される事を提案いたします。年度末の会議で課題の総括をされて、次年度の事業計画に反映されるのも一案と考えます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域密着型サービス事業所連絡会に参加していただき、連携、協力をいただいている。	市の担当職員が、運営推進会議に出席し、事業所の状況を把握して貰っており、細かい事例でも相談しやすい関係が出来ている。また、事業所としても行政の方針を理解し協力体制を築いている。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回開催されている身体拘束廃止委員会に職員が参加し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。年に2回研修を行っている。	法人全体で「身体拘束をしないケアの実践」に取り組んでいる。定期的に「身体拘束廃止委員会」を開催して検討している。職員対象に年2回研修を行い実践につなげている。特に、入居者の行動を抑制するような声掛けや言葉遣いにも配慮している。「待って！」という言葉は禁止し「今行きますよ！」という言葉に変えている。言葉の表現を変えるだけで、入居者は不快感を抱く事が無くなっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止」・「暴言防止」・「誤薬防止」・「接遇向上」の4項目について月ごとに目標として掲げ、法人全体で取り組んでいる。虐待については事故防止対策委員会等の中でも研修の機会を持っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者も知られるが、学ぶ機会は持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時、入居契約時及び制度改正の際などに説明と同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	城陽市の介護相談員に月1回訪問していただいている。	入居者からの要望などは、日常生活の中で会話などを通して聞き取っている。家族などからは、来所時や運営推進会議などで聞き取っている。場合によっては、電話で意見を聞くこともあり、定期的に訪れてくる介護相談員を介して意見を聞く機会もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種委員会や会議、毎朝のミーティング時に意見を出し合い取り組みに生かしている。	毎朝のミーティング時や業務の中でも「気づき」があれば話し合っている。会議や委員会も提案や意見を出す機会になっている。入居者への支援方法や展示作品・行事へのアイデアには、職員の意見を反映させて、意欲を盛り立てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3回人事考課を行い、気付きや自主性を評価している。		

13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人内の職員研修に参加し、参加できなかった職員に関しては書面や毎朝のミーティング時に伝達を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城陽市内の地域密着型サービス事業所が集まる連絡会に参加している。情報の共有や意見交換、勉強会などを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に利用者や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。家族関係や今後について家族の意向を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当のケアマネジャーとも連携し、必要に応じて他のサービスも紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、介護される側という線を引かずに、“暮らしを共にしている”という思いで支えあう関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にも誕生会や行事に参加していただき、一緒に時間を過ごせるように努めている。面会時にはお茶をお出しし、居室でゆっくりと過ごしてもらえるようにしている。ファミリールームで数日一緒に過ごされる事もある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の友人が特養に入園されている為、時々会ってお話をされている方もおられる。友人が訪ねてこられた時は、居室でゆっくり過ごしていただけるように、お茶をお出ししている。	馴染みの方が来所されたら、ゆっくり過ごされるように接待している。また、季節ごとに馴染みの場所に出かけている。「梅ジュース」を作るのも慣れ親しんだ行事になっている。ボランティアの方やイベント・地域の方との交流会などでは、新しい馴染みの関係が出来ている。	

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を職員全員が把握し、その方にあった関わり方を見つけ、見守りや支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などによりグループホームでの対応が困難になった場合でも、定期的に状態の確認を行っている。(病院への訪問や家族への連絡など)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面接の際に確認し、入居後も日々の関わりの中で思いの把握に努めている。	初回面談で、本人や家族などから生活歴や心身の状態・趣味・これからの生活でやりたい事などを聞き取って記録している。更に、入居後は日々の生活の中で聞き取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時、入居前の面接時、入居後も日々の関わりの中で本人や家族から話を聞き、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりに合わせた日課を検討し、家事などやりがいをを持って出来るよう支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプランに対してモニタリングを行っている。状態変化があった時も本人や家族の意向を踏まえ、アセスメントしケアプランを作成している。	日々の支援記録を1か月で纏めモニタリングを行い、その結果を基に3ヶ月で見直しを行っている。変化があれば、その都度話し合い介護計画の見直しをおこなっている。医療関係者や家族などからも情報を得て計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を充実させ、ケアプランの見直しの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養に併設されている為、入浴の際に特養のリフト浴を活用している。特養の行事に参加し、特養やデイサービスの利用者とも交流を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年末には、地域の方の支援により昔ながらのしめ縄作りを体験している。また、地元の保育園と共同で作品作りを行い文化祭で展示したり、ボランティアの方々とも交流を深めている。		

30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望の確認を行い、出来る限り希望に添えるよう対応している。病院の受診には職員が同行し、日々の状態や変化を伝えている。	かかりつけ医の選択は、本人や家族等の希望を尊重している。園内に診療所があり、日常的に看護職が健康管理を行っている。急変時にも速やかな対応が可能となっており、24時間体制が確保されている。口腔ケアも行っている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	園内診療所の看護師と連携し、定期的な巡回と健康状態の確認を行っている。職員は申し送り表及び口頭で看護師に伝え、対応の指示を受けている。併設の特養も含め24時間の看護師体制がある。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には定期的に病状の確認に伺っている。必要な際には病状説明にも同席するなどしている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の対応について本人、家族に事前確認を行っている。看取りに関する指針を作成し、職員全員が共通の認識を持つように努めている。	「看取りに関する指針」を策定し、家族等には契約時に説明している。家族等の希望に応じ、看取りの実績を持っている。職員は共通の認識を持ち、看取り支援に取り組んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに従って対応している。災害時応急手当マニュアルに沿って骨折時の対応の仕方や応急担架の作り方などの研修を行った。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で年4回の避難訓練を実施している。また、防災訓練として備蓄米の作り方や試食、発電機の使い方などの研修を行った。法人として城陽市と福祉避難所の提携をしている。	併設の各事業所持ち回りで、定期的に避難訓練を行っている。AEDの扱い方の研修も受講している。防災訓練として、発電機の確認や災害用の備蓄米(アルファ化)・炊き出しなどを行っている。地元城陽市と共に綾部市の有事の避難所としても受け入れる体制を取っている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助などの言葉かけ(声の大きさや口調など)に注意し、尊厳に配慮した対応に心掛けている。職員一人ひとりに接遇(言葉遣い)の研修を行うと共に、定期的に接遇について月間目標として取り上げ法人全体で接遇の向上に取り組んでいる。	入居者一人ひとりの人格を敬い、プライドを傷つけたり、羞恥心を抱かせない様に「接遇」の研修を重要課題として取り組んでいる。特に、排泄や入浴時の介助には、声掛けや言葉遣いに配慮している。浴室のドアの内側にはカーテンを取り付け脱衣場が直接見えない様に工夫している。

37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方々からの思いを引き出せるように、職員も同じ時間を過ごせるように努めている。小さな事でも(食事の盛り付け、衣類の決定など)ご本人の希望を聞き対応するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間はご本人の希望に合わせて対応している。クラブや行事、余暇活動への参加もご本人に希望を伺い対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えの準備や外出時の衣類などはご本人と相談して用意している。理髪は月に1回ボランティアが来られている。希望があれば地域の美容室などに付き添う事も出来る。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事当番を曜日で決め、盛り付けやテーブルを拭いたりその方が出来る事を無理なく出来るように援助している。食事の準備が難しい方は、食事前に「いただきます」の挨拶をお願いしている。週に1回はグループホーム独自のメニューでの夕食作りをしており、利用者のお好きなメニューを提供している。	食事を楽しめるように、それぞれ分担して協働作業ができるように配慮している。日常生活に変化を付けるべく、週1回はグループホームで献立を考えて、買い物から調理まで行って楽しむ機会を設けている。朝食は、パンと米飯の選択制になっている。行事食や梅の時期には「観梅会」でお弁当を楽しむなど多彩な支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューを基に食事を作り提供している。残食量の確認や必要に応じて水分量のチェックを行っている。水分は、好みの物を好みの温度で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自主的にされる方以外は、歯磨きの言葉かけをし必要に応じて介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況確認表を基に各自の排泄間隔の把握を行うと共に、ご本人の訴えや行動を読み取って無理なくトイレ誘導し排泄支援を行っている。	個別に、排泄のパターンを把握し適宜声掛けや誘導でトイレでの排泄に努めている。一人ひとりの状況に応じて適切な下着を選択している。日中は、紙パンツにパットの併用が多いが、夜間は安眠を考えて紙おむつに替えたり、部屋でポータブルトイレを使用している入居者もある。出来るだけ気持ちよく過ごして貰えるように心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材は繊維の多い物を調理し、水分をしっかりと取れるように心掛けている。また、散歩や体操、ゲームなどで体を動かす機会を多く持つようにしている。必要時には医師、看護師と相談し薬を服用している。		

京都府 グループホーム 梅林園

45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	入浴は10時から17時の間で出来る限り本人の希望する時間に入浴できるように支援している。1か月毎に入浴日を決めているが、その日の気分や体調により、時間や日にちを変更し対応している。	1か月単位で入浴日を設定しているが、その日の体調や気分によって変更して、気持ちよく入浴を楽しんで貰うようにしている。皮膚疾患を考慮して保湿剤で予防している。しょうぶ湯やゆず湯などで季節を感じて楽しんでもらうように努めている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の身体状況に応じて日中も休息を促している。夕食後はお茶を提供したりお話をしたりとゆったりとした時間が過ごせるように対応している。利用者ご自身で就寝時間を決めて休めるように支援している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作成し、服用されている薬を把握している。確認時には薬の色や何錠飲まれているかまで確認している。内服薬の変更があった時にはその後の変化も記録し状態の把握に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業への参加と余暇や行事への取り組みを通して、生活している実感と楽しみの充実に努めている。嗜好品も出来る限り制限なく楽しめるように支援している。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者からの希望を大切に出来る限り要望に添えるように対応している。園内の中庭や広場、お地蔵様へは希望があればいつでも散歩できるようにしている。月に1回はショッピングなどの買い出しで外出できるように支援している。	玄関を出ると、広々とした広場(たたく広場)がある。中央には桜の大木が聳えている。周辺には、梅や紅葉など四季を楽しめる樹々がある。色とりどりの草花も目や心を癒してくれている。片隅にはお地蔵様の祠がひっそりと見守っているように見える。車の心配もなく、ゆっくりいつでも散歩できる環境がある。外気浴・日光浴が楽しみながら出来ている。定期的買い物や外食に出かける機会も設けている。個別ケアも大切にしている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	現金を常時所持している方はおられないが、化粧品やおやつなど欲しい物がある時には、現金を事務所で立て替えて出金し、買い物時に購入されている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。	

52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>リビングには生け花や飾りなど季節を感じられるような物をその都度飾っている。CDで童謡や歌謡曲などの音楽を流しゆったりと食事や余暇の時間が過ごせるようにしている。</p>	<p>館内は広々と清潔感がある。グループホームのリビングダイニングもゆったりとした落ち着いた雰囲気がある。窓からは中庭が見られ、居ながらにして「桜」が眺められる環境にある。たたみのコーナーがあり、掘こたつもある。華美な装飾はなく、季節の活け花や入居者の作品が趣を添えている。優しい表情でおしゃべりを楽しんでいる入居者の姿があった。不快になるような音や臭いも感じられなかった。室温・湿度も適宜調整されて居心地の良い空間になっている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>居室、リビング、食卓、和室など思い思いの場所で過ごす事が出来るように対応している。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>出来るだけ使い慣れた物や、好みの物を持ち込んでもらっている。ご本人が作られた作品や書道を飾っている方もおられる。</p>	<p>使い慣れた馴染みの家具を持参して、使いやすいように配置している。家族などが来所されてゆっくり出来るようにテーブルやいすを置いている部屋もある。家族などの写真や作品が飾られて「私の部屋」が出来ている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物内はバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室にも介助バーや手すりを設置している。</p>		